

2 高齢者雇用

66歳以上、70歳以上の継続雇用制度のある企業は前年より上昇——厚労省集計

厚生労働省は2019年11月22日、令和元（2019）年の「高齢者の雇用状況」結果を発表した。それによると、65歳までの高齢者雇用確保措置を実施済みの企業は99.8%で、前年集計と同割合で高水準となることが明らかとなった。また、66歳以上の継続雇用制度のある企業は3割超、70歳以上の同制度を実施する企業も約3割にのぼり、どちらも前年より上昇した。

生涯現役社会の実現に向け、高齢者等の雇用の安定等に関する法律では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めている。今般の集計結果は、同報告の従業員31人以上の企業16万1,378社の状況をまとめたものである。

定年制の廃止や定年の引き上げに取り組む企業が増加

高齢者雇用確保措置を実施済みの企業は16万1,117社で、前年比横ばいの99.8%となった。規模別に見ると、大企業は1万6,803社で横ばいの99.9%、中小企業は14万4,314社で、0.1%増加の99.8%となっている。一方、雇用確保措置が未実施の企業は261社で、横ばいの0.2%となった。

雇用確保措置の実

施済み企業の内容を見ると（図表1）、「継続雇用制度」を導入している企業が12万5,501社と多いが、前年比では1.4%減少の77.9%となった。一方、「定年制の廃止」に取り組んでいる企業は4,297社、「定年の引上げ」は3万1,319社で、それぞれ0.1%増加の2.7%、1.3%増加の19.4%となっている。厚労省担当者は、「人手不足や高齢者の労働意欲の向上等により、継続雇用制度から定年制の廃止、定年の引き上げにシフトする企業が多くなっているからではないか」としている。

「継続雇用制度の導入」企業のうち、希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は9万1,597社で、前年比2.0%増加の73.0%。これに対し、高齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づき、継続雇用制度の対象者を限定する基準がある企業（経過措置適用企業）は3万3,904社で、2.0%減少の27.0%となった。

60歳定年後の継続雇用者は8割超に

2018年6月1日から2019年5月

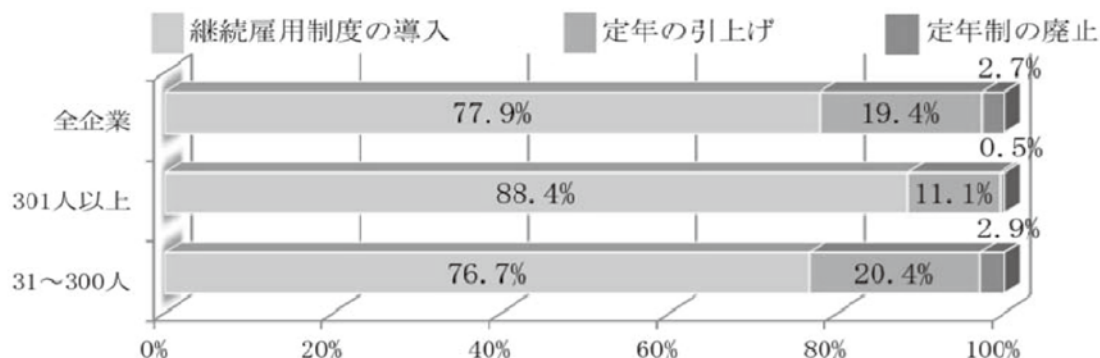
31日までの1年間での、60歳定年企業における定年到達者は36万2,232人。そのうち、継続雇用された者は30万6,949人（84.7%）で、うち子会社・関連会社等での継続雇用者数は1万3,953人（3.9%）となった。一方、継続雇用を希望しない者は5万4,714人（15.1%）で、希望したが継続雇用されなかった者は569人（0.2%）となった。

また、同期間で経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業で、基準を適用できる年齢（2019年4月1日以降は63歳）に到達した者は8万301人。そのうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は7万3,855人（92.0%）、継続雇用を希望しなかった者は5,227人（6.5%）、希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は1,219人（1.5%）となった。

66歳以上働ける企業は3割超に

66歳以上働ける制度のある企業は4万9,638社で、前年比で3.2%増加の30.8%となった。制度の内容を見ると、「定年制の廃止」が2.7%、「66歳以上の定年」が2.2%、「希望者全員

図表1 雇用確保措置の内訳



が66歳以上働ける継続雇用制度」が6.8%、「経過措置に基づく基準該当者が66歳以上働ける継続雇用制度」が10.3%、「その他の制度で66歳以上まで雇用」が8.8%となっている（図表2）。

66歳以上働ける制度のある企業割合を規模別に見ると、大企業は4,246社で、3.5%増加の25.3%、中小企業では4万5,392社で、3.2%増加の31.4%となった。

70歳以上働ける制度のある企業は4万6,658社で、3.1%増加の28.9%。2007年の集計開始以降、過去最高となった（図表3）。制度の内容を見ると、「定年制の廃止」が2.7%、「70歳以上の定年」が1.3%、「希望者全員が70歳以上働ける継続雇用制度」が6.5%、「経過措置に基づく基準該当者が70歳以上働ける継続雇用制度」が9.9%、「その他の制度で70歳以上まで雇用」が8.6%となっている。

70歳以上働ける制度のある企業割合を規模別に見ると、大企業は3,913社で、3.2%増加の23.3%。中小企業では4万2,745社で、3.1%増加の29.6%となった。

約2割が定年を65歳以上に

定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況について見ると、定年制を廃止している企業は4,297社で、前年比0.1%増の2.7%となった。規模別で見ると、大企業は88社で横ばいの0.5%、中小企業は4,209社で横ばいの2.9%となっている。

一方、定年を65歳以上とする企業は3万1,319社で、前年比1.3%増加の19.4%。そのうち65歳とする企業は2万7,713社で、1.1%増加の17.2%、66～69歳とする企業は1,442社で、0.1%増加の0.9%、70歳以上

とする企業は2,164社で、0.1%増加の1.3%となった。

60歳以上の常用労働者は約387万人

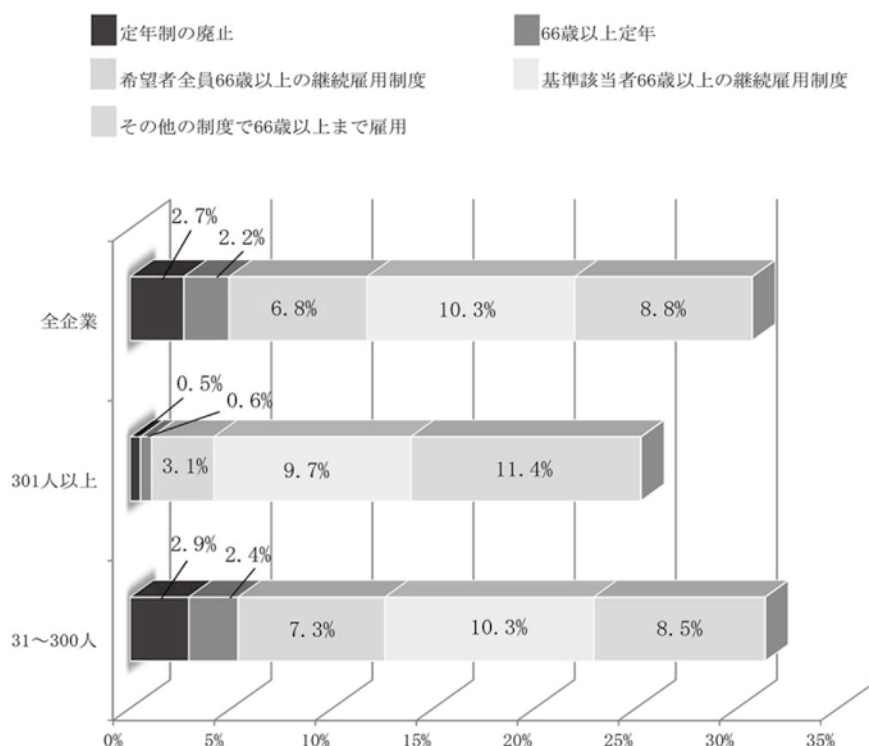
31人以上規模企業の常用労働者（約3,165万人）のうち、60歳以上は約387万人で12.2%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が約215万人、65～69歳が約114万人、70歳

以上が約58万人となった。

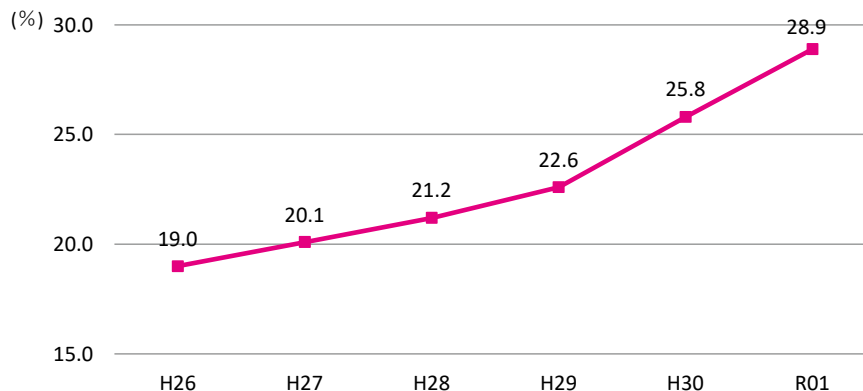
なお、51人以上規模企業で、60歳以上の常用労働者数は約349万人となり、雇用確保措置の義務化前（2005年）と比較すると、約244万人増加している。

（調査部）

図表2 66歳以上働ける制度のある企業の状況



図表3 70歳以上働ける制度のある企業の状況



資料出所：厚生労働省令和元年「高齢者の雇用状況」集計結果を基に編集部作成